

県 営 競 輪 事 業 特 別 会 計

歳 入 歳 出 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括 (歳 入)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 収 益 事 業 収 入	11,660,323 ^{千円}	1,136 ^{千円}	11,661,459 ^{千円}
歳 入 合 計	12,090,582	1,136	12,091,718

(歳 出)							
款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			繰 入 金
				国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 県営競輪特別事業費	12,089,582	1,136	12,090,718	—	—	1,136	—
歳 出 合 計	12,090,582	1,136	12,091,718	—	—	1,136	—

2 歳 入

(款) 1 収益事業収入
(項) 1 収益事業収入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1競輪事業収入	千円 11,660,323	千円 1,136	千円 11,661,459	勝者投票券売上収入	千円 1,136	
計	11,660,323	1,136	11,661,459			

3 歳 出

(款) 1 県営競輪特別事業費

(項) 1 競輪事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 定 財 源			繰入金	区 分	金 額	
				国庫支出金	地方債	その他				
1 競輪開催費	11,704,385	1,136	11,705,521	—	—	1,136	—	2 給料 3 職員手当等 4 共済費	572 260 304	(商工観光労働総務課) 1職員費
計	12,089,582	1,136	12,090,718	—	—	1,136	—			

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	(-) ^人 6	千円 —	千円 28,079	千円 23,258	千円 51,337	千円 10,260	千円 61,597	
補 正 前	(-) 6	—	27,507	22,998	50,505	9,956	60,461	
比 較	(-) —	—	572	260	832	304	1,136	

職員数における () 書きは、再任用短時間勤務職員に係るものであり、外書きである。

職員手当の内訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	超 過 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	管 理 職 手 当
	補 正 後	千円 1,188	千円 931	千円 324	千円 645	千円 6,440	千円 967	千円 1,515
	補 正 前	954	906	951	395	6,440	1,008	1,515
	比 較	234	25	△627	250	—	△41	—
	区 分	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当				
	補 正 後	千円 117	千円 7,284	千円 3,847				
	補 正 前	210	7,062	3,557				
	比 較	△93	222	290				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	千円 572	1 給与改定に伴う増減分	千円 30	千円	給与改定の状況 { 給料の改定率 0.26% 給与改定実施時期 平成26年4月1日
		2 その他の増減分	542		
職員手当	260	1 制度改正に伴う増減分	409	○勤勉手当 409	年間支給割合 1.35月→1.50月
		2 その他の増減分	△149		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分	行 政 職	
平成26年10月1日現在	平均給料月額 (円)	389,555
	平均給与月額 (円)	453,432
	平均年齢 (歳)	52.2
平成25年10月1日現在	平均給料月額 (円)	350,754
	平均給与月額 (円)	419,527
	平均年齢 (歳)	49.5

イ 初任給

区 分	行 政 職

県 の 制 度	高校卒(円)	補正後	146,500
		補正前	144,500
	大学卒(円)	補正後	180,800
		補正前	178,800
区	分	行政職(一)	
国 の 制 度	高校卒(円)	補正後	142,100
		補正前	140,100
	大学卒(円)	補正後	181,200
		補正前	181,200

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職		
	級	職 員 数(人)	構 成 比(%)
平成26年10月1日現在	1	(-) / -	(-) / -
	2	(-) / -	(-) / -
	3	(-) / 1	(-) / 16.7
	4	(-) / -	(-) / -
	5	(-) / 3	(-) / 50.0
	6	(-) / 1	(-) / 16.7

	7	(-) 1	(-) 16.6
	8	(-) -	(-) -
	9	(-) -	(-) -
	計	(-) 6	(-) 100.0
平成25年10月1日現在	1	(-) -	(-) -
	2	(-) -	(-) -
	3	(-) 1	(-) 16.7
	4	(-) -	(-) -
	5	(-) 3	(-) 50.0
	6	(-) 1	(-) 16.7
	7	(-) 1	(-) 16.6
	8	(-) -	(-) -
	9	(-) -	(-) -
	計	(-) 6	(-) 100.0

職員数及び構成比における()書きは、再任用短時間勤務職員に係るものであり、外書きである。

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
補 正 後	(0.975) 1.900	(1.175) 2.200	(2.150) 4.100	有	
補 正 前	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.100) 3.950	有	
国 の 制 度	(0.975) 1.900	(1.175) 2.200	(2.150) 4.100	有	

支給率における () 書きは、再任用職員に係るものである。

オ 地域手当

支 給 対 象 地 域	6 級 地 (和歌山市)
支 給 率 (%)	3
支 給 対 象 職 員 数 (人)	6
国の指定基準に基づく 支給率 (%)	3

カ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容	
扶 養 手 当	同 じ		
住 居 手 当	同 じ		
通 勤 手 当	異 なる	県 の 制 度	国 の 制 度
		○交通機関等利用者	

		6箇月定期券等の価額による一括支給 1箇月あたり支給限度額 55,000円 ○特急・高速料金1/2加算 1箇月あたり支給限度額 45,000円 ○四輪使用者 2,000円～44,300円 ○自動二輪車等の使用者 2,000円～31,600円	55,000円 20,000円 2,000円～31,600円 2,000円～31,600円
単身赴任手当	異なる	○基礎額 26,000円	23,000円

--	--	--	--